

令和元年度 日立市環境教育活動支援事業補助金 活用団体活動報告書



令和2年7月
日立市

はじめに

本市の環境教育活動支援事業は、平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい想いととも、多大な御寄附をいただき、その趣旨を受け、子どもたちの環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行っている事業です。

本報告書は、令和元年度に支援を受け活動を実践した22団体の活動内容等を取りまとめたものであり、本報告書を通じて、子どもたちを始め、たくさんの皆様に本市の自然の豊かさや活発な環境活動を知っていただき、より一層の活動の広まり、活性化を期待しているところです。

直木賞作家 新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」でも描かれておりますが、本市にはこれまで、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服してきた歴史があります。この先人達が連綿と育ててきた環境を大切にする心と豊かな自然環境を、次世代へつないでいくためにも、環境に関する活動への支援は、市の重要な施策の一つとして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしく申し上げます。





▶ 日上市環境教育活動支援事業の概要について

- 日上市環境教育基金について 2
- 日上市環境教育活動支援事業補助金について 2
- 日上市環境教育基金活用審査委員会について 3
- 日上市環境教育活動支援事業の賛同団体について 3
- 環境教育活動発表会について 4


▶ 令和元年度に補助金を活用した団体の活動報告

- 十王川キッズクラブ 6
- はなやまエコ・まち体験隊 2019 実行委員会 7
- おおせ元気っ子クラブ 8
- 櫛形小 十王川の生き物を守る会 9
- 豊浦小学校こどもエコクラブ 10
- ホタルの棲む滑川を守る会 11
- 中里の環境を考える会 12
- 大久保学区を住みよくする会 13
- 塙山小学校 自然の森を守る会 14
- 東小沢久慈川の環境を守る会 15
- 茨城県立日立第一高等学校 16
- 茨城県立日立工業高等学校 17
- 久慈小学校児童会 18
- 日上市立助川中学校生徒会 19
- 油縄子の環境を美しくする会 20
- 大沼ビオトープを守る会 21
- エコキッズ プロジェクト 22
- ボーイスカウト日立第8団 23
- 水木幼稚園花を育てる会 24
- 日上市立平沢中学校生徒会 25
- 茨城県立日立第二高等学校 J R C 同好会 26
- 日上市立日高中学校生徒会 27

- 日上市環境教育活動支援事業補助金 Q & A 28

▶ 資料

- 日上市環境基本条例 30
- 日上市環境都市宣言 32



**日立市環境教育活動
支援事業の
概要について**

■日立市環境教育基金について

平成18年に新日鉱ホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、本市へ1億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。

■日立市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日立市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成18年度から令和元年度までの14年間で、54団体のべ273事業が補助を受けました。

* 年度別補助金活用団体数一覧 *

年 度	活用団体数	年 度	活用団体数
平成18年度	1団体(6グループ)	平成25年度	21団体
平成19年度	21団体	平成26年度	24団体
平成20年度	19団体	平成27年度	21団体
平成21年度	19団体	平成28年度	20団体
平成22年度	19団体	平成29年度	22団体
平成23年度	21団体	平成30年度	22団体
平成24年度	21団体	令和元年度*	22団体

※令和元年度は、23団体に補助金を交付しましたが、1団体が活動を行えず、全額返金をしたことから、補助金活用団体数は22団体となります。



■日立市環境教育基金活用審査委員会について

日立市環境教育基金の有効な活用を図るため、日立市環境教育基金活用審査委員会を設置し、補助金申請内容の審査や活動状況の確認を行っています。

令和元年度 日立市環境教育基金活用審査委員会委員名簿 (順不同・敬称略)

氏名	所属	備考
田代 俊太郎	J X金属(株)日立事業所	
小野 真一	(株)日立製作所日立事業所	
穂積 訓	茨城キリスト教大学	
栗原 由紀子	環境を創る日立市民会議	
助川 秀樹	日立市市長公室政策企画課	
森山 秀一	日立市教育委員会指導課	
清水 透	日立市生活環境部	委員長

■日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について

日立市環境教育基金は、日立市環境教育活動支援事業に御賛同いただいている団体からの寄附によって支えられています。

御賛同いただいている企業・団体 (順不同・敬称略)

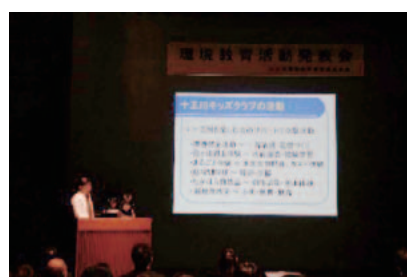
- ・新日鉱ホールディングス株式会社 (現ENEOSホールディングス株式会社)
- ・株式会社サンユーストアー
- ・生活協同組合パルシステム茨城栃木
- ・日立市多賀農業協同組合
- ・株式会社セイブ
- ・十王町地産地消施設利用組合
- ・うかる文化振興委員会
- ・和田ストアー



■環境教育活動発表会について

「環境教育活動発表会」は、日上市環境教育活動支援事業補助金を活用した団体が、1年間の活動成果を発表し、振り返りの機会の創出や活動団体相互の交流、活動団体間の情報共有を行っているものであり、新たに基金の活用を考えている団体への情報提供の場ともなっています。令和元年10月20日（日）に開催した令和元年度環境教育活動発表会では、平成30年度に活動した全22団体のうち、5団体のみなさんがステージで発表しました。


また、発表会に併せて、全22団体が活動内容をまとめたポスターを作成し、展示発表を行いました。



環境教育活動発表会でのステージ発表とポスター発表の様子

講評について

発表終了後には、日上市環境教育基金活用審査委員会委員のうち、JX金属(株)及び日上市教育委員会指導課選出の各委員より、活動内容の良かった点や今後の活動に期待する点などをまとめて講評が行われました。子どもたちは、自分が行った環境に関する活動について、第三者から評価をもらうことにより、新たな気づきを得、次の活動への意欲を高めることができました。



令和元年度に
補助金を活用した団体の
活動報告

十王川キッズクラブ

活動名 十王川まるごと体験

- **団体構成** 十王地区の子どもを主体としたこどもエコクラブ

小学生	71名
大人	10名
合計	81名
- **主な活動場所** 十王川、たかはら自然塾、城の丘じゅうおうランド
- **活動目的** 川で遊び、観察するなど川との関わりや、里山などでの環境保全の体験活動をとおして、地域の豊かな自然環境を理解する。

活動の様子

- 7月7日(日)
環境バス(霞ヶ浦湖上体験)



霞ヶ浦・環境科学センターで水質実験・湖上体験

- 7月31日(水)
環境バス(霞ヶ浦湖上体験)



霞ヶ浦・環境科学センターで水質実験・野外観察

- 7月28日(日)/9月15日(日)
十王川一斉清掃



河川清掃に参加

- 8月11日(日)
十王川まるごと体験



カヌー・浮遊体験

- 8月11日(日)
十王川まるごと体験



水生生物調査

- 8月11日(日)
十王川まるごと体験



水辺遊び

- 11月3日(日)
風のコンサート(豎破山)



豎破山でのコンサートに合わせて清掃・環境保全活動

- 12月25日(水)
自然体験・環境学習



たかはら自然塾創作体験活動。そば打ち、木工体験

- 令和2年2月～
山羊飼育



山羊の飼育を通して、生物多様性について学ぶ

- **活動の成果** 身近な十王川や霞ヶ浦での調査・体験を通じて、生物や水質の実態把握をできたことに加え、循環・共生といった環境問題に対する意識をもち、環境保全活動をより主体的に行っていこうとする心を育てることができた。

はなやまエコ・まち体験隊2019実行委員会

活動名 はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

- **団体構成** 塙山小学校児童、塙山学区住みよいまちをつくる会、塙山スポーツ少年団等
小学生 19名
大人 8名
合計 27名
- **主な活動場所** 塙山学区及び日立市周辺施設、茨城県内
- **活動目的** 子どもたちに、自然環境やエコロジーなどについて学習する機会を与えることで、自然環境について関心を持ち重要性を考えさせることを目的としている。

活動の様子

● 農業体験

さつま芋苗植え6月3日(月)
・収穫10月21日(月)



J A日立市多賀の協力を得て苗植えや収穫体験を行いました。

● 自然観察会

国営ひたち海浜公園
6月16日(日)



国営ひたち海浜公園での自然観察会では、昆虫や植物の観察を行いました。

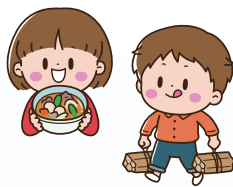
● 宿泊自然体験

常陸太田市西山研修所 8月10日(土)・11日(日)



宿泊体験では、自分たちで計画をたてバスや電車の乗り換え時間を調べました。

また、宿泊体験では薪を使って食事作りを行い貴重な体験ができました。



● 野鳥観察会

国営ひたち海浜公園
12月25日(水)



国営ひたち海浜公園で野鳥観察を行い渡り鳥の生態や環境について学びました。

- **活動の成果** 年間を通し共同生活を行う事で、自主性や協調性を育むことができた。自然観察、野鳥観察など生態系を知ることで、自然と共存するには自分たちに何が出来るか考える機会を得た。また、宿泊体験では、電気やガスを使わない初めて薪を使った食事作りを行いエコな生活を体験することができた。

おおせ元気っ子クラブ

活動名 会瀬海岸の環境の変化とあらゆる環境を体験で学び理解しよう!

- **団体構成** 会瀬小学校児童と会瀬学区コミュニティ推進会青少年育成部
小学生 75名
大人 10名
合計 85名
- **主な活動場所** 会瀬交流センター・会瀬小学校・移動場所他
- **活動目的** 地域の子どもは地域で育てる青少年健全に育成事業
東日本大震災を忘れないためにも海岸地域に住んでいる子どもたちに地域の大人たちが、山と海の自然環境(地域の変化)・環境保護を学び理解し、あらゆる環境の体験のきっかけづくりを行う。

活動の様子



元気っ子クラブ結団式



KYT(危険予知トレーニング)



東海テラパークで研修 ⇒ つくば宇宙センター・国土地理院へ



会瀬海岸での観察・調査

- **活動の成果** 環境教育活動支援基金を活用することによって、あらゆる環境について学校・家庭で体験できないことを学ぶことができた。
郊外楽習(原電テラパーク⇒つくば宇宙センター・国土地理院、森林湖沼環境税事業を利用して霞ヶ浦湖上体験、水郷県民の森)へ また市のイベントにも参加して見聞を広めることができた。
継続して学ぶことによって自然の偉大さ・大切さなど体験をとおして学ぶことができた。

櫛形小 十王川の生き物を守る会

活動名 十王川の生き物を育てよう

●**団体構成** 櫛形小学校4・5・6学年児童と教職員

小学生	168名
大人	10名
合計	178名

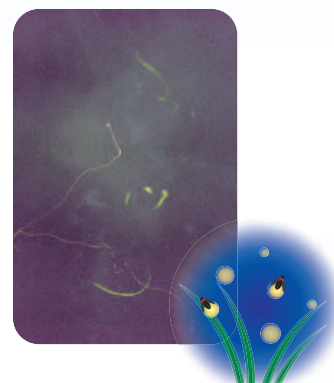
●**主な活動場所** 櫛形小学校周辺（ビオトープ）及び十王川付近

●**活動目的** 学校ビオトープをホタルの生息できる環境に整えるとともに、ホタルの幼虫の飼育を行うこと、また、サケの採捕・採卵・受精・放流活動を行うことにより、つながりの中で生きる命を実感させると共に、環境と生物との関わりについて理解を深める。また、地域の自然と共によりよく生きていこうとする態度を養う。

活動の様子

●**5月下旬**

ホタルの幼虫を購入して飼育を行った。また、「ホタルが棲めるビオトープを作ろう」をテーマにして、ホタルの成長の仕方や住みやすい環境づくりなどの調べ学習を行い、学級内で発表会を開いた。



●**7月**

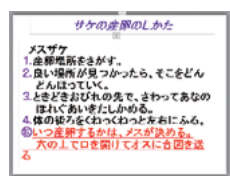
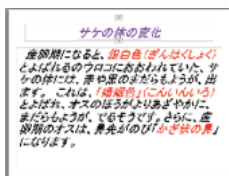
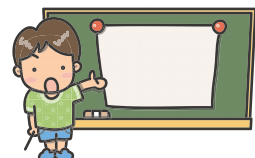
児童・教員の念願が叶い、ビオトープにホタルが舞った。

●**10月**

漁協の方々の協力を得て、十王川で遡上してきたサケの捕獲と受精の様子を見学し、その受精卵を飼育して、サケが成長していく様子を観察する予定であったが、サケの遡上が極めて少なく今年度の採卵は中止となった。

●**10月～2月**

「十王川の自然とわたしたち-十王川-」という大きなテーマを学年テーマとし、グループごとにさらにテーマを決め、書籍やインターネットを活用して調べ学習を行った。調べたことは、掲示物やパソコンのプレゼンテーションにまとめた。3月に3年生を招待して発表会を行い、十王川を大切にしていこうとする気持ちを伝える予定であったが、臨時休校措置により実施できなかった。



●**活動の成果** ホタルの幼虫やサケの飼育・調べ学習を通じて、身近ではあるものの、あまり詳しく知らなかった十王川について知識が深まった。特に、ホタルの飼育は昨年度うまく成虫にすることができなかつたため、ビオトープで光るホタルを直接鑑賞した子どもたちからは感動の声が上がった。これらの経験を通して、十王町の豊かな自然を大切にしていこうとする意識が高まった。

豊浦小学校子どもエコクラブ

活動名 地域の環境や特色を生かした生活科・総合的な学習の時間の実践

- **団体構成** 豊浦小学校児童と教職員

小学生	498名
大人	26名
合計	524名
- **主な活動場所** 豊浦小学校周辺、十王川周辺
- **活動目的** 地域の自然に触れ、様々な体験をする事で、身近な自然環境について理解するとともに、環境問題について考える力を身に付ける。

活動の様子

●十王川体験学習(6月26日(水))



4年生が総合学習の時間に十王川に行き、水中観察や魚の観察、水生生物調査等を行いました。

●学区内の植物・生き物観察(5月～7月)

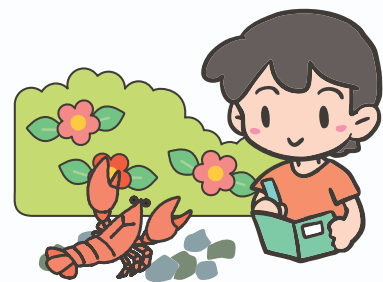


1～3年生が学区内の公園や川で、植物や生き物の自然観察を行いました。

●植物の栽培・花いっぱい運動(4月～3月)



1～3年生が花や野菜を育て、観察しました。6年生は春と秋に国道脇の花壇に花の苗を植えました。



- **活動の成果** 環境体験活動や植物や生き物の観察・栽培などを通して、地域の豊かな自然環境を理解するとともに、環境保全のため自分たちにできることについての考えを深めることができた。

ホタルの棲む滑川を守る会

活動名 地域とともに環境づくり大作戦

- **団体構成** 滑川小学校児童と教職員、滑川交流センター職員、地域の方
小学生 336名
大人 42名
合計 378名
- **主な活動場所** 滑川小学校 滑川小学校横を流れる北川
- **活動目的** 地域とともにつくる環境教育を推進する。

活動の様子

●9月9日(月)

北川清掃

毎月2週目の水曜日に、学校の横を流れる北川を清掃し、今年度は年6回実施した。この日は、地域の方で構成さ

れるホタルの里作り委員会の方々と枯れ草やゴミを集めている。児童は、「ホタルがいるから、北川はきれいだ。」と思っていたようだが、スーパーマーケットが近くにあるせいか、空き缶やお菓子の袋などが毎月見つかった。活動を進めていく中で、児童は環境は自らが守っていくのだと気付くことができた。



●11月29日(金)

ホタル発表会

北川清掃やゲストティーチャーを招いての体験活動を通じて、児童は環境についての関心を高めた。各自が興味をもった

ことを、模造紙やリーフレットなど様々な方法でまとめ、発表会を行った。他学年や保護者の前で発表する機会を作り、環境保全の大切さを伝えることができた。



- **活動の成果** 自分たちの身の回りにある環境が、地域住民の日々の努力によって維持されていることに気付いた。気付いたことを発表することで、多くの人々に環境について考えるきっかけを提供する事ができた。

中里の環境を考える会

活動名 夢いっぱい 笑顔いっぱい 中里っ子 育成プロジェクト

- **団体構成** 中里小学校児童と教職員
小学生 26名
大人 9名
合計 35名
- **主な活動場所** 中里小学校と学区周辺地域
- **活動目的** 環境を大切にする心や勤労精神を養い、豊かな心の育成を図る。
地域の方々との交流を通して、学校や郷土を愛する心の育成を図る。

活動の様子

●米作り

全校児童で取り組む田植えや稲刈り。地元の方に指導を受けながら、上級生が下級生の面倒を見る姿が見られた。もち米は交流センターに寄贈し、地元行事のどんど火祭でまゆ玉づくりに使っていただいた。



●花いっぱい運動

花壇に苗を植えたり、プランターで育てた花を地域に配った。



●りんごづくり

3・4年生が中心となって、中学生と一緒に摘果・収穫をした。また、成長の様子を観察し、まとめた。



- **活動の成果** 中里の豊かな自然に気付き、環境を大切にするために自分たちができることは何かを意識する機会となった。
地域の方々に指導を受けたり交流したりする中で、地域を愛し、誇りに思う気持ちが育った。

大久保学区を住みよくする会

活動名 大久保学区をきれいにし、大久保の自然に親しもう

- 団体構成** 大久保小学校児童と教職員
- | | |
|-----|------|
| 小学生 | 499名 |
| 大人 | 50名 |
| 合計 | 549名 |

- 主な活動場所** 大久保小学校、その周辺

- 活動目的** 児童と保護者や地域の方々との交流を広げたり、深めたりしながら、ともに「ふるさと大久保」の環境をよくする。

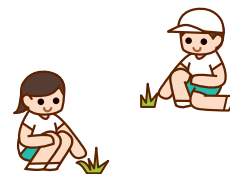
活動の様子

学校や地域に花を植えたり、シンボルツリーである桜の管理をしたりすることを通して、自然を大切にしようとする心と実践力を育てる。

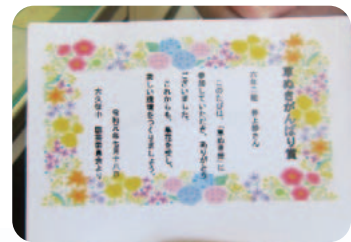
- 7月上旬 草ぬき隊（第1回） ※コキア・マリーゴールド・サルビア**



- 5・6年生107名の児童が参加し、環境美化に取り組んだ。
- 参加者には、名前の掲示とミニ賞状の授与をした。
- 草ぬきと苗植えを行った。



- 11月下旬 草ぬき隊（第2回） ※ビオラ**



- 3・4年生147名の児童が参加した。
- 参加者には、名前の掲示とミニ賞状の授与をした。
- 草ぬきと苗植えを行った。



- 2月下旬 草ぬき隊（第3回）**

- 2年生87名の児童が参加した。
- 参加者には、名前の掲示とミニ賞状の授与をした。
- 草ぬきを行った。※臨時休校のため1年生は参加できなかった。



- 活動の成果** 草ぬき隊の期間を3回に分け、学年ごとに募って行った。園芸委員会の児童が呼びかけ、全校児童の約7割が参加することができた。また、児童中心の活動にすることで、勤労・奉仕や責任感が芽生え、自然愛護の精神の下、熱心に取り組むことができた。

塙山小学校 自然の森を守る会

活動名 自然の森環境プロジェクト

●団体構成	塙山小学校児童と教職員	小学生	298名
		大人	27名
		合計	325名

●主な活動場所 塙山小学校の敷地内

●活動目的 塙山小学校の自然の森を守り、自然の森に生息する生き物を育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然とともにより良く生きていこうとする態度を養う。また、全校児童で植物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させる。

活動の様子

●自然の森の調査



休み時間には自然の森を自由に散策できます。そこで、自然の森の整備する必要がある問題を発見し、今後の活動の方針を立てました。

●花壇・自然の森の整備



昨年度から継続している花壇では、イチゴを栽培し、5～6月にかけて収穫ができました。また、水路・湿地の池・池を空にしての大掃除をしました。

●自然の看板・安全柵づくり・メダカの放流



低学年の児童が斜面を、安全に登ることができるように、自然の森の斜面に階段を作り、看板や手すりを設置しました。また、大掃除した池にメダカやタナゴを放流しました。

●活動の成果 自然の森に生息するメダカなどの水生生物の育成や学校園の緑化整備、自然の森における安全環境の整備等を行ったことで、児童は、命の尊さを学んだだけでなく、自然環境を見直し、環境を保全する意識を高めESDの視点からも有意義な活動ができた。また安全に対する意識についても高めることができた。

東小沢久慈川の環境を守る会

活動名 久慈川の自然を守ろう

- **団体構成** 東小沢小学校児童と教職員、保護者、地域の方
小学生 23名
大人 8名
合計 31名
- **主な活動場所** 東小沢小学校周辺、赤羽緑地、久慈川流域
- **活動目的** 東小沢小周辺や久慈川の水質や水生生物、野鳥等の観察・調査を通して、自然環境の大切さを知り、生活に生かすことができるようにする。

活動の様子

- **里川機初橋下流付近で水生生物による水質の簡易検査**
7月18日(木)

川の様子調査



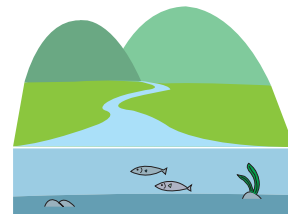
簡易水質調査



水生生物調査



水の色やにおい、パックテストや透視度計で里川の水質を調査した。さらに、水に棲む水生生物を採取して、種類ごとにわけた。水質や水生生物の種類から里川はきれいな水であることがわかった。



- **赤羽緑地公園での自然観察や野鳥観察**
2月12日(水)

自然観察



水生生物の話



野鳥観察



赤羽緑地公園の自然観察や野鳥観察を通して、東小沢小学校周辺や久慈川の環境を守ることの大切さがわかった。



- **活動の成果** 東小沢小の周辺や久慈川の周辺にて、水質調査や野鳥観察等の体験学習を行ったことで、日ごろ目にする身近な環境は、きれいな状態が保たれていることを知り、環境保全の重要性に気付くことができた。

茨城県立日立第一高等学校

活動名 日立市内外の自然環境調査

- **団体構成** 理科関係部活動
高校生 52名
大人 6名
合計 58名
- **主な活動場所** 日立市の海岸（会瀬海岸ほか）、東滑川海浜緑地、久慈川など
- **活動目的** 地域の自然環境の研究・調査を通して、生徒の自然環境に対する保護・保全の意識を高める。

活動の様子

● 会瀬海岸の地形変動調査

日立駅近くの会瀬海岸の地形測量および久慈浜海岸などの砂浜堆積物の分析調査を行った。研究を通して、身近な自然環境の変遷を肌で学び、日立市の自然保護について考えることができた。



海岸の測量調査



研究発表会への参加

● 各種研究発表会への参加

日頃の研究成果を日本地球惑星科学連合大会高校セッションや全国高校総合文化祭で発表し、研究者から助言や指導を頂くことができた。自分たちの研究を多角的な視点で捉える良い機会となった。



● 野外巡検観察

日立市内の神峰山や鞍掛山、常陸太田市の久慈川や里川、つくば市の筑波山などで野外巡検や天体観測を実施した。日立市外を含む茨城県内の自然環境の現状について見聞を広めることができた。



野外巡検



科学普及啓発活動

● 青少年への科学普及啓発活動の参加

日立市や北茨城市で実施される「青少年のための科学の祭典」に出展し、プレゼンテーションの技術向上に努めた。



- **活動の成果** 測定データを収集・分析・考察し、科学的に探究する態度が身についた。さらに、研究発表会への参加を通して、プレゼンテーション能力が向上した。また、2020全国高等学校総合文化祭（高知県）自然科学部地学部門の茨城県代表に選出され、3年連続全国大会出場が決定した。

活動名 省エネカー大会競技車両の製作研究

●団体構成	自動車部	高校生	10名
		大人	2名
		合計	12名

●主な活動場所 茨城県立日立工業高等学校

●活動目的 環境教育活動をととしてエネルギー消費と省エネルギーについて考える。省エネカー・電気自動車の製作をととして、ものづくりの醍醐味と、環境・エネルギー問題について考える。



ガソリン1リットルあたりで何km走行できるかを競う燃費競技全国大会に挑戦しています。大会参加にあたり、日々マシンの製作に励んでいます。

今年度は電気自動車を製作して、茨城県高校生電気自動車大会に挑戦しました。

以下に大会の結果を記載します。



●全国大会・ホンダエコマイレージチャレンジ2019 (ツインリンクもてぎ 9月28日(土)・29日(日))

Aチーム 記録 1317km/L 137台中 第7位
Bチーム 記録 949km/L 137台中 第19位

●令和元年度 第4回茨城県高校生電気自動車大会 12月1日(日) 日立オートモティブシステムズテストコース(参加7校11台)

午前の部 タイムアタック (走行距離 2.08km)
4分58秒 第2位 獲得ポイント 120点
午後の部 ロングディスタンス 60分
周回数 10周 第1位 獲得ポイント 100点
総合結果 獲得ポイント
220点
第2位



●活動の成果 エコフェスへの参加やものづくりを通して、エネルギーの大切さを学び、燃費競技大会と電気自動車大会への出場においては、チームワークの大切さや、環境保全の重要性を生徒一人ひとりが再認識した。

久慈小学校児童会

活動名 久慈小学校区環境保全・美化活動

- 団体構成** 久慈小学校児童と教職員、保護者
- | | |
|-----|------|
| 小学生 | 263名 |
| 大人 | 202名 |
| 合計 | 465名 |

- 主な活動場所** 久慈小学校、久慈浜海水浴場周辺、スポーツ広場

- 活動目的** 学校や地域の自然環境に清掃活動や緑化活動等に関わることを通して、環境保全・環境美化意識を高め愛校心や郷土愛を高めるとともに、自ら環境に働きかけたりともによりよく生きようとする実践力を養う。

活動の様子

- プランターでの野菜や草花の栽培**



- PTA奉仕作業**
(スポーツ広場)
5月11日(土)

- 久慈浜海岸清掃**
7月11日(木)



- PTA奉仕作業(校庭)**
8月24日(土)

- 活動の成果** 草花の水やりやプランターの草ぬきなどを進んで取り組み、奉仕作業後も、校庭の石拾いなど、子供たちが自ら働き、継続して取り組むことができた。久慈浜海水浴場の海岸清掃は、保護者の協力を得て、安全に楽しく実施することができた。児童は地域の一員としての自覚を深め、愛校心・地域への郷土愛・奉仕の気持ちが育っている。

日立市立助川中学校生徒会

活動名 ゴミ0(ゼロ)作戦～住みよい地域にするために～

●**団体構成** 助川中学校生徒と教職員

中学生	294名
大人	28名
合計	322名

●**主な活動場所** 助川中学校周辺及び通学路

●**活動目的** 通学路や校内地域及び日立市全体の環境問題について学習を深める。空き缶やごみを拾う等の活動を通して、環境保全・改善に対する意識の高揚と実践能力を育成する。



通学路に落ちているゴミを拾い、地域の環境美化に貢献する。スチール缶やアルミ缶、ペットボトル、燃えるゴミ、その他に分別して回収する。月に一回行うことで、生徒が環境について考えて生活している。



生徒の感想

- ・通学路がきれいになって日々の通学が気持ちいい。
- ・家でもゴミ0作戦のように分別する習慣がついた。



生徒の感想

- ・クラス全員の参加ができるととても嬉しい。
- ・自分の活動が地域をきれいにする考えると楽しくなる。



参加した生徒数を毎回調べ、各クラスの参加率を生徒に伝えることで生徒の取り組みを称賛した。このことが生徒の意欲を高めることにつながった。また、「のぼり旗」を数カ所に掲げることで、地域住民へ地域の環境美化に対する啓発活動も行っている。



●**活動の成果** 環境保全・改善のために身近な地域のゴミ拾いをするすることで、実態を肌で感じ、より主体的に行動する実践的な態度や能力を育成することができた。

油縄子の環境を美しくする会

活動名 地域花いっぱい・環境美化活動

- **団体構成** 日立特別支援学校の児童・生徒・教職員
小学生・中学生・高校生 145名
大人 86名
合計 231名
- **主な活動場所** 日立特別支援学校及びその周辺
- **活動目的** 環境を大切にする心の教育及び勤労の精神を育成する。
地域との交流を通して、地域や学校を大切にする心を育てる。

活動の様子

●花で潤いのある学校環境

中学部の土班と高等部の栽培班が中心となり活動しています。種から育てた花を花壇やプランターに植え、花で潤いのある学校を目指しています。卒業式や入学式の会場にパンジーのプランターを並べます。

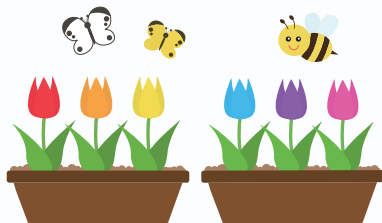


●地域との交流活動

中学部では、栽培した季節の花のプランターを地域に届けています。交流センターや地域の店舗約30か所に届けています。高等部では、地域の祭りに参加して花苗の販売をしています。

●地域の美化活動

中学部、高等部の生徒が中心となり、学校敷地内はもとより、学校周辺の歩道などのゴミ拾いや除草作業、落ち葉掃き等を行いました。



- **活動の成果** 季節の草花を種から育てることで、継続して世話をする大切さや仲間との共同作業の大切さを学ぶことができた。また、育てた草花のプランターを学校周辺の施設や事業所に届けることで、地域に住んでいる方々や地域で働く方々との交流を深めることができた。さらに、地域の環境美化に貢献することで、自分たちの学校が、地域に育てられていることを認識できるようになるとともに、感謝の心を育むことができた。

大沼ビオトープを守る会

活動名 大沼小ビオトープを守ろう

- **団体構成** 大沼小学校5学年児童と教師
小学生 82名
大人 3名
合計 85名
- **主な活動場所** 大沼小学校ビオトープ周辺
- **活動目的** ビオトープ環境保全活動を通して、環境を守っていかうとする意欲を高め、自然を守っていかうとする心情を育む。

活動の様子

● 池の中プロジェクト



池の清掃活動

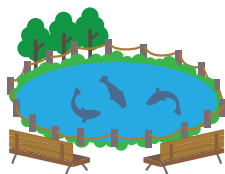


看板作り



メダカのすみか作り

● 池の周りプロジェクト



地域への紹介の看板

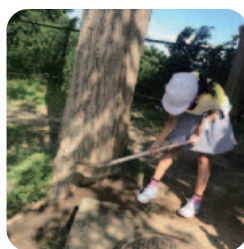


クイズの看板制作



「みはらしの丘」作り

● 遊歩道プロジェクト



樹木の整備



アジサイの挿し木



各クラスへアジサイ配付

- **活動の成果** 学校のビオトープにおいて、3つのプロジェクトに分かれ、環境保全活動を行ったことで、環境に対して関心が高まった。赤羽緑地を守る会や鈴木農園の方々、友達同士との関わりの中で、他者と共働する楽しさや価値も実感することができた。他学年や地域への情報発信など、児童が主体的に計画を立てて行動に移すことで、児童にとって「ビオトープ」や「環境」がより身近になり、生き物のいのちを大切にしようとする心情を育むことができた。今年度の成果や課題を、来年度にしっかりと引き継ぎ、継続してビオトープの環境保全活動を行っていく予定である。

エコキッズ プロジェクト

活動名 キッズISO 14000プログラムにチャレンジ

- **団体構成** 宮田小学校5学年児童と教師
小学生 56名
大人 2名
合計 58名

- **主な活動場所** 宮田小学校および各児童の家庭

- **活動目的** 「地球資源（エネルギー）を大切に作る人づくり」を目指し、児童たちが地球温暖化をはじめとする環境問題を知る。何が問題で、どうすれば解決できるか自分にできることは何かを考え、自ら行動を起こし、継続する力を身につける。

活動の様子

- 7月5日（金）地球温暖化について知る。



東京ガスの出張授業「防ごう！地球温暖化」

- 7月8日（月）「キッズISO 14000プログラム入門編」について説明
全員にワークブックを配付。活動の趣旨や家庭でのデータのとり方を学習。
- ワークブックをもとに、児童が家庭で電力消費・ガス消費・水道使用状況・ごみ処理についての現状を把握し、記録する。
- 記録したデータを元に、どうしたらエネルギーの消費やごみの排出量を減らせるか考える。
児童は家庭内のリーダーとして作戦を立て、実践内容や役割分担などについて提案する。
- 提案した内容を実施し、データを記録する。
- 結果を以前のデータと比較することにより、取り組みの自己評価を行い、次の目標を考える。
- 夏休み中に「キッズISO 14000プログラム初級編」に取り組む（希望者）。
- 2学期に「電気」「ごみ」「リサイクル」「自然」「動物」などのグループを編成し、テキストをもとに実践したことや、環境について調べたことについてグループでまとめたり、自分たちができることについて考え、まわりに発信する。



- **活動の成果** 児童一人ひとりが、エネルギー消費やごみ排出量を記録したことで、より環境問題を自分ごととして受け止めることができ、エコを意識した生活・行動をしていこうという意欲が高まった。また、自ら実践し、活動を継続していこうとする児童が増え、家庭でもエコ活動を継続して取り組む様子が見られた。

ボーイスカウト日立第8団

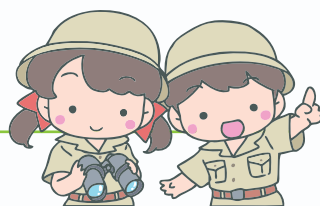
活動名 自然を守るひとしずく活動

- 団体構成 ボーイスカウト日立第8団 小学生・中学生・高校生 28名
大人 16名
合計 44名

- 主な活動場所 茨城県北地区、いわき地区及び福島県のスキー場

- 活動目的 青少年の健全な成長を促進し、将来有効な知識・技能を修得するため

活動の様子



●四時川溪谷で自然観察、陶芸 11月24日（日）

雨中の紅葉観察



陶芸体験



紅葉模様の皿



自然観察をした後、皿に観察したものを書き、自然の素晴らしさを記録に残す活動をしました。

●常磐沖での水環境生物調査 12月25日（水）

常磐沖へ！！



生物調査開始！



生物の体内調査



「海の恵み」を実感する活動です。家族のために料理にも挑戦しました。

●福島県沼尻スキー場での雪結晶の観察調査 2月8日（土）

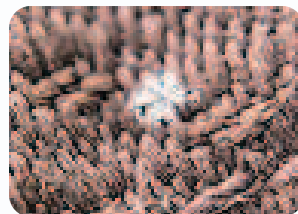
調査前の打合せ



指導者と調査中



結晶の撮影結果



標高差や時間の違いにより、雪の結晶がどのように変わるか調査しました。

- 活動の成果
1. 環境教育活動予算で支援頂いた活動により日常では経験しにくい角度から自然の観察体験を実施できました。
 2. 子供たちは自分の生活と環境との関係や、よい環境を作るために自分たちができる事は何かを考えることができました。
 3. 子供たちの環境に対する興味、関心が大いに刺激され、また、今後の環境活動継続への動機づけもできて大きな力が得られました。

水木幼稚園花を育てる会

活動名 花を育てよう

●団体構成 水木幼稚園園児と教職員

幼稚園児	6名
大人	6名
合計	12名

●主な活動場所 水木幼稚園

●活動目的 園児が花の植栽や管理（種まき、灌水、施肥）などを行うことによって命を大切にする心を育てる。

活動の様子

●5月 サルビアの苗植え



用務員さんに苗の植え方を教えてもらいながら、サルビアの苗を植えた。



●6月 サツマイモの苗植え



●10月 サツマイモの収穫



用務員さんに苗の植え方を教えてもらいながら、サツマイモの苗を植えた。10月には、たくさんのサツマイモができ、収穫した。



●10月 パンジーの苗植え



用務員さんに苗の植え方を教えてもらいながら、パンジーの苗を植えた。



●活動の成果 季節に合った植物の苗植えをとおして、子供達が植物の成長や栽培の方法などに興味をもった。また、身近な環境に畑や花壇があることで、植物の様子を見て、生育には水が必要であることが分かり、進んで水やりをする姿が見られた。

日立市立平沢中学校生徒会

活動名 環境問題を調べよう

- **団体構成** 平沢中学校生徒と教職員、保護者
中学生 86名
大人 40名
合計 126名
- **主な活動場所** 平沢中学校周辺、通学路ほか
- **活動目的** 生徒たちが、身近な環境（ゴミやりサイクル）を調べることにより、これから自分たちが行っていく環境保護活動を理解する。

活動の様子

●通学路の除草・清掃作業

(1) 日程

5月11日（土）9：00～10：30（除草作業①）、7月13日（土）9：00～10：30（除草作業②）、10月12日（土）9：00～10：30（除草作業③）、11月16日（土）9：30～10：30（白銀歩道橋清掃作業）

(2) 概要等

通学路の除草・清掃作業では、地域の方々と協働して作業を行い、ゴミが捨てられやすい場所等を理解した。



●エコサイクル活動

(1) 日程

6月1日（土）9：30～10：30、12月7日（土）10：00～11：00

(2) 概要等

リサイクルについて理解し、ゴミを軽減する意識が高まった。



- **活動の成果** 身近な環境において除草・清掃作業を行い、ゴミが捨てられやすい場所や環境への影響度について理解を深めることができた。エコサイクル活動では、日ごろ何気なく捨ててしまっている資源ゴミの再利用等について考えることで、ゴミ全体の量を軽減しようとする意識を高め、今後も生徒一人ひとりが環境保全活動を積極的に取り組んでいこうとする態度を育むことができた。

茨城県立日立第二高等学校JRC同好会

活動名 My bag project in Hitachi 2

●**団体構成** 茨城県立日立第二高等学校JRC同好会

高校生	51名
大人	2名
合計	53名

●**主な活動場所** 茨城県立日立第二高等学校、新都市広場

●**活動目的** マイクロプラスチック問題が大きな問題になっている。それぞれがプラスチックの利用を減らすために、コンビニでもエコバッグ(マイバッグ)を利用してもらう。また、海岸清掃や通学路清掃をして、プラスチックのゴミを減らす。キャンドル作りを通してエコについて考えてもらう。



活動の様子

●清掃センターから古い傘の布を入手し、エコバッグを制作



●マイクロプラスチック問題についてポスターを作り全校生徒に周知

●エコバッグを配布 (10月、12月、1月)



●プラスチックゴミを減らすため、海岸清掃(7月・9月・11月)、通学路清掃(4月・12月・2月)を実施



●**活動の成果** 全生徒へのエコバッグ配布は、まだ達成していないが、少しずつ浸透している。活動を通して、地域の方々とエコやリサイクルについて考える良い機会となった。来年度は、もう少し制作のスピードをあげたい。

日立市立日高中学校生徒会

活動名 活動場所の美化に努めよう

- **団体構成** 日高中学校生徒と教職員、保護者
中学生 356名
大人 150名
合計 506名
- **主な活動場所** 日高中学校、日高交流センター
- **活動目的** 生徒たちが活動できる喜びを感じ、環境美化に努める心を育てる

活動の様子

●9月7日(土) 親子奉仕作業



暑い中、部活動ごとに分担場所を決め親子で活動を行いました。

●12月21日(土) 日高交流センター大掃除



寒い中、男子・女子バレーボール部で使用している交流センターをきれいにしました。

上記以外にも、毎月1回を実施日と決め、校内の美化活動を行いました。



- **活動の成果** 環境教育支援事業の支援を受け、道具等が整ったことで、これまでよりも生徒一人一人が熱心に活動していた。この活動を通じて、生徒たちの奉仕活動や環境美化への意識を高めることができた。



日立市環境教育活動支援事業補助金 Q&A



Q1 どのような団体が補助の対象となりますか？

A1 市内にある、子どもたちを中心とした団体です。
 これまで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、こどもエコクラブ、少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助しています。

Q2 どのような活動が補助の対象となりますか？

A2 子どもたちが中心となって行う、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

Q3 1年間のスケジュールを教えてください。

A3 例年の主なスケジュールは以下の通りです。



時 期	項 目	内 容 等
4月中旬	補助金の申請	4月上旬から、補助金の活用を希望する団体の募集を行います。
5月上旬	審査、交付決定	日立市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
5月下旬	補助金の交付	決定額を上限に、請求された補助金を各団体に交付します。
補助金交付後	環境教育活動の実施	2月下旬までの間に、補助金を活用して活動を行います。
7月中旬	環境教育活動ポスター展	エコフェスひたちの開催に合わせ、補助金活用団体による活動成果をまとめたポスターの展示を行います。
10月中旬	環境教育活動発表会	補助金を活用して実際に活動した子どもたちが、活動成果を口頭発表します。
3月上旬	実績報告書の提出 環境教育活動ポスターの提出	3月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。

The background is a soft pink gradient. At the top, there's a decorative border with diagonal pink and white stripes. Below it, a large tree with green and blue leaves and colorful fruit (red, orange, blue) stands in the center. Several birds are perched on branches or flying: a green bird, a blue bird, a yellow bird, and a pink bird. In the foreground, two hedgehogs are visible: one white and one brown, both holding red fruit. Butterflies in various colors (blue, white, orange) are scattered on the ground. A large white circle is centered on the page, containing the text '資料' in pink.

資料

○日立市環境基本条例

平成11年12月22日
条例第19号

前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの中で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを受取る権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを受取るとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）のっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前3項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念ののっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

(施策の基本方針)

第7条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念ののっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。
- (5) 地球環境保全の推進を図ること。

(環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱
 - (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。
- 4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かななければならない。
- 5 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。
- 6 前3項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第3章 環境の保全及び創造のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

(規制等の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。

(1) 公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるように努めなければならない。

(環境影響評価の推進)

第11条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)

第13条 市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第15条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、前2条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第20条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)

第21条 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制

の整備等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)

第23条 市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会の設置等)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

5 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

第5章 雑則

(年次報告)

第27条 市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)

第28条 この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日立市環境をまもる基本条例の廃止)

2 日立市環境をまもる基本条例(昭和49年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和49年規則第62号)第2条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第26条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第3条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

日立市環境都市宣言

— うるおいが活力を生むまち —

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- ◎ 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- ◎ 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- ◎ 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- ◎ 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- ◎ 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成 17 年 3 月 25 日
日 立 市

令和元年度日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体活動報告書

印刷・製本

大成印刷(株)

編集・発行

日立市 生活環境部 環境政策課
〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1
TEL: 0294-22-3111 (内線297)
FAX: 0294-21-5016
E-mail: kansei@city.hitachi.lg.jp

令和2年7月発行



Hitachi City